

令和3年第7回日光市教育委員会会議録

1 日 時 令和3年7月21日(水) 午後1時59分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室

3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 高井孝美
委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希

4 説明員 教育次長 鈴木伊之
学校教育課長 和気一夫
生涯学習課長 佐藤育宏
文化財課長 福田昌浩
スポーツ振興課長 鶴見英明
国体推進課課長補佐兼総務企画係長 齋藤良介
中央公民館長 鷹箸正
日光公民館長 常盤紀生
藤原公民館長 齋藤光伸
足尾公民館公民館係長 小澤暁史
栗山公民館公民館係長 大塚一明
学校教育課副参事兼教育指導係長 鈴木久子

5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則

6 議 題

(1) 提出議案

議案第29号 令和4年度使用中学校社会及び小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

議案第30号 日光市文化会館運営審議会委員の委嘱について

議案第31号 日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会委員の委嘱について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 令和3年度県への要望活動について

イ 令和2年度通学路安全点検状況について

ウ 栗山中学校区における小中学校適正配置について（経過報告）

エ 令和4年日光市成人式（日光地域会場）について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和3年8月25日（水）午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

日時：令和3年9月22日（水）午後2時00分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時59分、開会を宣言し、会議録の署名人に、速水・高井両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を確認し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第29号 令和4年度使用中学校社会及び小・中学校特別支援学級教科用図書の採択についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「令和4年度使用中学校社会及び小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」
選定された教科用図書について説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第29号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第30号 日光市文化会館運営審議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

「日光市文化会館運営審議会委員の委嘱について」人事異動等により3名変更となることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第30号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第31号 日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

「日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会委員の委嘱について」任期満了に伴うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第31号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

①教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童生徒の様子から

- ・ 7月21日市内小中学校1学期終業式
- ・ 修学旅行実施状況について
- ・ 中学校体育連盟総合体育大会各競技及び地区陸上大会の開催状況について
- ・ 5月のいじめ調査報告結果について

- ・ 5月の若杉学級活動状況報告について
- ・ 今市少年少女合唱団結団式について

教職員関係

- ・ 校長との令和3年度当初面談の終了
- ・ 令和4年度校長・教頭・主幹教諭選考試験出願状況について
- ・ 日光市立小中学校教職員のワクチン接種の開始について

その他

- ・ 令和3年度オンライン英語学習教材の運用開始について

市長部局関係

- ・ 7月臨時議会について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

②事務局からの報告

【教育次長】

【報告要旨】

・ 令和3年度県への要望活動について、学校教育課3件、文化財課2件の要望内容について報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・ 令和2年度通学路安全点検状況について、対策事例を交えて報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・ 栗山中学校区における小中学校適正配置について、地元検討会を開催し、令和5年3月をもって閉校する旨の合意形成が図られたことを報告した。

【日光公民館長】

【報告要旨】

・ 令和4年日光市成人式について、日光地域会場での開催内容について報告した。

【教育長】

報告終了後質疑を求めた。

【委員】

日光地域の成人式について、午前と午後の人数はそれぞれ何人か。

【日光公民館長】

地域の新成人の数は98名であり、午前が日光小の卒業生52名、午後が日光小以外の卒業生46名である。会場の収容人数の50%での収容になる。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

通学路の安全について、今回挙がっているもの以外で、宝殿の交差点は右折と直進左折で車線が分かれているが、慣れないドライバーが直進と右折の区別ができず、右折車線に入ったまま直進してくるといったものが何度も見られ、自分も危ない目にも遭っている。以前中学生が車と接触事故を起こしたことで、信号の点滅方式変わった経緯があったと記憶しているが、車線に慣れないドライバーが、万一横断歩道で信号待ちしている歩行者に突っ込むようなことも考えられなくはないので、もし相談できる機会があれば検討して欲しい。

【学校教育課長】

委員が言うように、国道を今市方面から来た場合、直進しようと思うと右折ラインに入ってしまうような交差点の形状であり、自分も何度か右折車線から直進している車を見かけたことがある。ここについては、学校から今のところ話はないが、学校や道路管理者である土木事務所と情報を共有しながら、今後の対策を考えたい。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

通学路危険箇所点検について、一覧表に藤原中学校区の鬼怒川小学校、下原小学校が1件も挙がっていないが、学校から挙がってきていないということか。

【学校教育課長】

一覧には各学校から挙げた要望を全て記載しているので、昨年度は特に挙がっていなかったということになるが、完全に安全が確保されているものではないと思うので、今後も学校との情報交換は密にしていきたい。

【委員】

自分がいたころは、PTAで夏に危険箇所点検を行っていたが、これは行っていないのか。皆で回った記憶があるが、今は行っていないのか。

【学校教育課長】

点検については、今も実際に行っている。例年点検の実施を依頼しているが、今年度については、先日の千葉県八街市での通学路における事故発生もあり、特に念入りに点検するように教育委員会から依頼している。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

県への要望事項について、去年か2年前に、教員採用試験について要望できないかとい

う話をしたと思うが、その時はスケジュールの関係で次の年検討するというような感じだったかと思う。検討した結果どうなったのか教えてもらいたい。

【教育長】

それは市からの要望事項ということではなく、県の教育委員会連合会から県に要望しているものだと思う。採用についての要望は、各市町からいくつか挙がっていたので、それを県の連合会の要望として県教委に挙げていたと記憶している。

【委員】

今回要望するものではないということか。

【教育長】

要望できなくはないが、市としての要望ではなく、全県下での問題ということで連合会のほうから県に要望している。教育長部会の中でも検討し、県への要望をまとめている。

【委員】

今年の要望事項の資料は来ていたか。

【委員】

総会資料は連合会の役員には届いた。

【教育長】

県への要望については、県の市町教育長部会の市教育長部会で、県への要望事項を研修会の中で協議をし、整理して出しており、町教育長部会でも同じように検討し、まとめたものを県の教育委員会に要望している。それと、市町村教育委員会連合会としてまとめたものを県教委に要望しており、それぞれ要望事項が重なる部分もあるし、違った要望も出ている。例えば市と町では色々状況が違うので、要望の内容は少し変わっているところもある。厳密にいうと3ルートで三つの要望が県のほうに挙がっている。

【委員】

今の件に関して、連合会には教育委員も属しているが、総会資料は全員には来ていないのか。連合会の総会がコロナのため書面決裁となると通知が来て、県に出す要望についても賛否を求められたのだが。

【教育長】

それは代議員のところに来ているのだと思う。上都賀では鈴木会長と高井副会長のところに来ている。

【委員】

決まったことに関して異議はなかったが、要望として、教育委員全員にこの内容について知らせてほしいと、何年も書いているのだが、資料は来ていないのか。

【委員】

去年はもらったと思うが、今年はこの話だけで資料自体はなかった。

【委員】

総会の時も聞いたのだが、県への要望も、十何年前から同じような案件がそのまま載っていたり、コロナになってもコロナ関係のものが全然載っていなかったりと、あまり活性

化していないようなので、そういった問題点を指摘したが、あまり改善されていない感じだ。要望については、教育長部会などで決まったものを一般の委員が追認するというぐらいで、直接関与することがあまりない。県への要望に関しては、毎年繰り返されているが、あまり深くかかわった記憶が自分にはなく、例えばこれに決まったとか、今年はこのものを要望したといった、報告の冊子が配られた覚えもないので、もう少しかかわれるとよいと思う。

【教育長】

今回報告のあった要望事項については、日光市教育委員会として県教育委員会に要望するもので、要望内容について、連合会や教育長部会の要望事項と重なるものもあるが、日光市としては重要要望事項として4点を継続し、今回新たに1点新規で要望するというところで、市教育委員会で要望事項をまとめ、委員に示したものである。教育委員会連合会も各地区にあり、上都賀地区なら、日光市と鹿沼市の連合会があるが、そこで、要望事項などを役員会や総会で意見集約し、そうしたものを県に要望していくという、そういう手順が踏まれているかという、踏まれていないという気はする。委員からの話にもあったが、こうしたことは連合会の役員会等で話題にしてもよいと思う。今後も要望活動があるので、そういったところは確認しながら、検討してもらいたいということも話をしていけると思う。また、最終的に要望事項を整理すると、共通の部分が多くある。教育長部会の要望事項、各地区の連合会の要望事項、そして今回市のほうでも出しているが、重複している要望事項もあるが、バラバラに出ている。今回は、あくまで日光市教育委員会が県に要望したいということで行うものなので、そちらと切り離して考えてもらいたい。

【委員】

連合会で要望関係の資料をもらったときは、役員は各委員にそれをコピーなどして、毎回連絡したほうがよいのか。この間こういう通知が来て、こうなったというような報告をしたほうがよいか。それとも、事務局に依頼して、次回の教育委員会会議で各委員に渡してもらおうほうがよいか。

【教育長】

いずれにしても、伝えたほうがよい。

【学校教育課長】

委員から資料を提供してもらえれば、事務局のほうでコピーなりをして、次回の教育委員会会議の中で配布する方法が取ればと思うが、いかがか。

【委員】

お願いしたい。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

小中学校適正配置について、これ以上遠かったり、通学時間がかかりすぎると合併できないといった、距離などの基準はないのか。距離基準があり、遠すぎると無理なので、中

宮祠と足尾は絶対合併されないと言っていた人がおり、それはないのではと思ったので確認したいのだが、距離基準のようなものはあるのか。

【学校教育課長】

厳密な基準は特にないのだが、国から示されている通学の目安として、小学生で4キロ、中学生で6キロ、時間にしてどちらも1時間というものが示されている。日光市でも適正配置の基本的な考え方の中では同様の表記をしているが、実際には日光市としては、その半分の30分程度の通学時間が望ましいというような基準で、適正配置を進めている。

【委員】

車等を利用して30分ということか。

【学校教育課長】

スクールバスを使つての30分と考えている。

【委員】

では4キロ、6キロというのは関係ないのか。

【学校教育課長】

徒歩で通学した場合の目安として4キロ、6キロ、1時間というのが示されていると理解している。適正配置によりスクールバスを使った場合、ある程度距離があっても30分から1時間、中宮祠や足尾ということを見ると、最大限で1時間と考えているところだが、現在のところは30分を目安にしている。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

先日、教科書のQRコードから見られる映像や、タブレットで見ている様子を見せてもらい、かなり濃い内容だった。タブレットを子供たちが家に持ち帰り使っているということなのだが、時間制限やアプリの使用制限についてはどうなっているのか教えてほしい。

【学校教育課副参事】

事務局のほうで時間の制限や、自宅学習用のアプリ等の指定、時間の目安というものは出していない。各学校で決めてもらっており、アプリに関しても、こちらで示した以外に各学校でこれが使いたいという場合は、申請を出してもらい、こちらで使えるようにすることになっている。

【委員】

学校の判断ということだが、子供が勝手にツイッターやSNSのアプリをインストールして使うということはないのか。

【学校教育課長】

補足すると、日光市で配った端末はiPadなのだが、iPadの場合はアップストアというところでアプリ等を購入してインストールするが、インストールするにあたっては、IDを入れたりパスワードを入れたりという作業が必要になる。これについては児童生徒に限らず先生方も、自由に入力できず、市教委のほうで手続きをしなければインス

インストールできない形をとっている。そのため、全校統一して入れているアプリケーション以外に、学校独自でアプリケーションを使いたいといった場合は、市教委に申請をしてもらい、それが教育活動に有効であると判断されれば、市教委で手続きをしてインストールできるような状態にするという形をとっているため、児童生徒が自分で好きなものを入れてしまえるような状況にはなっていない。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、令和3年8月25日（水）、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、9月の会議は令和3年9月22日（水）、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後2時49分閉会